

# 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体 令和6年度 第2回会議 議事録

日 時：令和7年3月26日（水）午前10時00分～午前11時00分

場 所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者：委員8名（欠席1名） 支援組織3名 健康福祉部長 関係各課3名  
事務局4名 第1層コーディネーター1名 （その他：傍聴者0名）

## 配布資料

- ・ 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体委員等席次
- ・ 資料1 令和6年度の大和市における第2層協議体の活動状況等について
- ・ 資料2-1 令和6年度の取り組み状況について
- ・ 資料2-2 令和6年度生活支援コーディネーター研修の概要
- ・ 資料2-3 「桜丘地区ふれあい協議体」設立に向けての経過について

## 会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
  - (1) 大和市における第2層協議体の活動状況等について・・・資料1
  - (2) 令和6年度の取り組み状況等について・・・資料2-1・2-2・2-3
  - (3) その他
4. 閉会

## 会議内容

1. 開会
  - ※改選委員紹介・挨拶
  - ※新比叡健康福祉部長挨拶

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

会 長：それでは、本日の議題の1番目、令和6年度の大和市における第2層協議体の活動状況等について、事務局から説明してください。

◆資料1 「令和6年度の大和市における第2層協議体の活動状況等について」、に沿って事務局から報告。

会 長：事務局から、各地区の第2層協議体の活動状況等について、資料1のとおり報告がありましたが、皆さんから、何かご質問などありましたらお願いしたいと思います。

### 【質疑】

会 長：無いようですね。それでは、私の方から1つ目として、南林間地区は庭木の剪定など個別支援の内容が具体的に明記されていますが、他の地区の協議体の個別支援の内容は具体的にどの様なものがありますか。

また、下鶴間地区の”のぼらカフェ”も、その目的と内容をお聞きしたい。というのは、地区社協との活動の重複というのがありますよね。そのことを担当の方では、どの様に捉えていらっしゃるのか。同じことを行っているのだから、1つにしてしまう。開催の主体を1つにするということです。そして、協力し合う。そうすれば負担が減るだろう。それから、今まで片方の方にしか参加していなくて知らなかった人が、こっちでも開催しているのだ、ということで視野が広がって知り合いが増える。そうすると、人と人の繋がりが増えてことで、効果的なのかと思ったりします。そのような意味から具体的に教えていただければと思います。それが、協議体の設立の本来の目的とどの様に関わっているのか、ということをお聞きしたいです。出来る範囲でお願いします。

事務局：つきみ野地区で、主に多かったものは、草むしり、庭木の剪定です。パソコンの使い方なども少しですがありました。協議体の主体となっているのは、自治会です。設立時点では、自治会内で有志を募って個別支援を行っていました。地区社協の個別支援活動とは別に活動しておりました。中央地区も、草むしり、庭木の剪定など、またエリアの中に徳洲会病院がある関係で、通院支援など地区社協と連携して困りごとに対応しています。福田北地区も、草むしり、庭木の剪定、日常のちょっとした困りごとの相談などが多く、地区社協と連携して対応しています。下鶴間地区の相談は、草むしり等の相談は少なく、高齢者ご夫婦において配偶者の健康面の相談等があったりして、地域包括支援センターに繋がっています。出張のぼらカフェについては、下鶴間地区は、縦に長い地区で、その北側、上の方に下鶴間つきみ野地域包括支援センターがあり、南の方に住んでいる方が、なかなかアクセスしにくいところにあります。そこで、郷土資料館に近い南の方に、下鶴間協議体があるということで、そこで開催することで、協議体の周知と南部にお住いの方の認知症カフェの参加というところを両立させるということで開催しました。

事務局：地区社協との関係について説明いたします。今、私達この場が第1層で、第2層協議体があり、第1層協議体、第2層協議体、第3層という言い方をします。地区の特性や実情によって差はあるものの、基本的に地区社協を地区の社会的資源として捉えています。協議体の方で、どういうニーズがあるのか、どういう風に繋げるのか把握し、第3層である地区社協に連携して個別支援を行っています。そういった、捉え方をしているところです。そうすると、地区社協だけの活動だったのですが、協議体で色々な方が入った中で協議することによって、先程、会長がお話されていたような繋がりが出来たり、新しいニーズが見えてきたりとか、新しいことが出来る、こういったことが出来るのでは

といった発見が出来てくるのではないかと捉えています。地区によっては、地区社協の個別支援ではなく、有志を募って活動している状況もあることも、承知しております。そういった状況であります。

会 長：そうですよね。所謂協議体が核になって、色々な枝が見えてくるからその連携をするということが言葉では一番わかりやすい。ただ、今、それが無い所、無い地域にとっては早く作らなければだめだろうと言うのだけれども、みんなしり込みしてしまうのですよね。簡単に言うと。所謂、負担が増える、それだけです。自治会長になるとボランティアで行っているのだけれども色々とあて職が増えてくる。私が、協議体活動を実施しようと言っても、地域の方々への理解というのはやはり一筋縄ではいかない。先ずは、自治会長たちに理解していただくということ。私は、早く作りたいたいと思っている。そうしないと救われない人が沢山いる。そういった意味で聞きました。

委 員：桜丘地区ですが、やっと協議体を設立したのですが、その前には色々なことをいう方がいらっしゃいました。地域には、自治会、民生児童委員、地区社協、ゆめクラブの各団体がありまして、それぞれが活動しております。「すでに個別支援をやりました。」「うちは、もうやっているからいいです。」とか言われました。ですけれども、とにかくネットワーク作りをしましょうということで、最初は各団体の代表者を集めて支援活動の充実強化を図りましょう、ということを一息懸命言ってきました。1つの拠点を作って、そこに行けば、高齢者の相談窓口などを設けることが出来る。1年半程の会議を行いまして設立し5月拠点の開所に向けて進んでいるところです。

会 長：ありがとうございます。設立に向け事を始める時は、各団体の体制も影響してきますね。他にありますか。よろしいでしょうか。  
<特になし>

会 長：無いようなので、議題（2）「令和6年度の取り組み状況について」、事務局から説明してください。

◆資料2-1 令和6年度の取り組み状況について および

◆資料2-3 「桜丘地区ふれあい協議体」設立に向けての経過について  
事務局から説明。

研修の説明については市社協に引き継ぐ。

会 長：それでは、資料2-2について市社協の江原課長から令和6年度に実施した研修について説明願います。

事 務 局：資料2-2をご覧ください。令和6年度生活支援コーディネーター研修の概要について説明いたします。研修については、市社協が市からの委託を受けて令和元年度から実施しています。第2層の推進役である生活支援コーディネーター・支え合い推進員を対象にした研修です。令和6年度につきましても、2回実施しております。1回目は、令和

6年9月10日（火）に「拠点におじゃまツアー」として実施しております。今回は、「上草柳ふれあい協議会」に、おじゃましました。上草柳は令和4年12月に設立されて、この研修の時点で1年8か月という状況でした。この間の取り組みの状況や課題などについてお話いただいた後に、相互の情報交換を行っていただきました。2回目は、令和7年2月27日（木）に「第2層協議体のあり方」を改めて振り返り、今後の協議体の運営に生かすことを目的に講義と実践報告の後に、グループワークを行ないました。平成29年3月に南林間地区に協議体の拠点が開所して以来8年間の間に、先ほどの桜丘地区の国兼会長から話もありましたが、7地区の協議体が設立されて来ました。これまでの活動を振り返りながら、今後の運営に生かして行きたいということで、NPO法人よこはま地域福祉研究センターの佐塚玲子センター長に講義していただき、その後、南林間地区たすけあい協議会、ねっとわ〜く福田北協議体のそれぞれからこれまでの取り組み状況についてご報告いただき、最後にグループワーク・情報交換という形で実施したところです。住民の皆様は第2層協議体の運営をしていただいているところが、大和市の特徴だと思います。それぞれの地域性を活かしながら、それぞれオリジナリティある運営をしていただいています。そういった意味では大和市内それぞれの協議体がどんなことをしているのか、どんな工夫をしているのか、また、こんなことに悩んでいる、困っているのか、それぞれ情報交換をしながら、それを参考にして、これからの運営に生かして行くという場を作ることが、非常に大事だと思っておりますので、来年度につきましても新たな企画をして、この研修を実施して参りたいと思います。令和6年度の研修の実施の内容につきましては、以上です。

会 長：ありがとうございます。今、2-1、2-2、2-3の資料を通してそれぞれ報告がありました。皆様から、なにかご質問がありますか。

#### 【質疑】

会 長：活動に関わってられる方、岡松委員、山崎委員、国兼委員など、それぞれの組織の中で付け加えるご意見などありますか。

委 員：中央林間地区で地区社協活動を行っているのですが、先程報告がありましたとおり協議体設立に向けて機運も高まっている中でお聞きしたいのは、今、既に開設されているところで、3月に開設と9月に開設されているところと2つに分かれています。これらに付きましては、開設後に問題点が無かったのかどうか、開設時期は、何時でも良いということなのか。お聞きしたいと思います。

事 務 局：設立総会の時期に関しましては、各地域の進捗状況に応じて対応させていただいているところです。特に必ずこの時期の、このタイミングで

開設しなければいけないということはありません。そこの地域の実情に応じて対応しております。開設後、開設して始めて気が付くことも有り、進めていく中で地域の声を踏まえて行っております。

会 長：ありがとうございます。状況に応じて進められているということですね。他の方々から質問はありませんか。地域包括支援センターの方からは、何かありますか。

<特になし>

会 長：私の方から1つだけ聞いたかったのは、今まで支援組織の中で、色々なセミナーや研修会を行っていますが、その中で今、明らかにある程度なってきた今後の展望について、ポイントで良いので、幾つかあったら教えていただきたい。これは、今後大きくなっていく、ここをもう少し掘り下げなくはいけないということが、明らかになりつつあるもの、なっているもの、なりそうなものでも良いです。

事務局：市全体としての把握といったところまでは無いのですが、どうしてもちょっとした困りごとに対して期間的な部分とか、それこそ、草取りなどのニーズはあるのですが、結局、夏などの期間は、逆に言うところで行うことが出来る人がいない、担える方がいないというところ。後は、ボランティアさんの高齢化による担い手不足です。この問題は、解決が難しく、市の方でも考える必要があります。ボランティア等の担い手不足は、大なり小なりどこの地区でも議論にあがっている印象です。そのため、市全体の問題として取り組まなければならないと思います。

会 長：担い手不足という点で、自治会でも同じことです。大きな課題です。ありがとうございます。委員の皆さんから何かございますか。

<特になし>

会 長：それでは、議題の（3）その他について、ご意見が何かありますか。

委員：中央林間で地区社協のちょいボラを行っているのですが、新しい依頼があったのでご紹介して、今後のちょいボラの件数が増加する要因かと思って言います。それは、屋内の火災報知器ですが、消防署がどういう指導をするかわかりませんが、電話があつて火災報知器が鳴り出し止まらないという依頼があり行ったところ、電池が古くなると鳴るとのことなので、それで、電池を交換して欲しいとのことだったので、電気屋さんが言うことには、最近の火災報知器は、電池が無くなるころには本体も消耗しているので、本体ごと交換して、変えてくださいというのが電機業界の方針らしいです。今後、火災報知器の説明書や、保証書の中に、電池がおかしいときは本体ごと交換して欲しいと明記するそうです。ちょいボラで今後そういう仕事が増えていくかも知れませんが、各地区ではどういう対策をなさっているか解りませんが、中央林間で私が体験したことをご紹介して、今後備えて

いただければと思います。

会 長：そうですね。各自治会でも、防災訓練の時の1つで言っているのですけれども、10年経ったら交換しなくてはいけないと話しているが、最近は、そうなのですね。ありがとうございます。他の方、情報はありますか。

委 員：中央林間ですが、先程紹介されたように設立準備会まできたとお話いただいたのですが、私が、ここに来たのが3年前の第1回目の会議に始めて出席し、第1層、第2層と全然わからなかったのですが、その時に第2層の説明、話を聞いて早速連合自治会に行つてそういう話をしたら良く解らないとのこと。市の方に聞いたら5年位前に一度説明会を実施しているとのこと。改めて説明会を実施してもらつて、進むかと思つていたら全く進まなくて、先程、桜丘でお話がありましたが、それぞれのグループが、それぞれで活動していてもう十分でということで、同じですね。連合自治会もそうですし、民生児童委員もそうですし、地区社協もそうです。大山会長がおっしゃいましたけど、負担が増えるということも、連合自治会から聞きました。その後市の方と包括の納見さんの方から提案していただいて、情報交換会という形で始めてみてはどうかというので、それを始めていただいて、そこから3者の代表が集まって話をしていくのですが、疑問点と何でやらなくてはいけないのだという気持ちがずうっと付いて回っていた感じでした。そういう話を市の方としまして、市の方からそこら辺の問題になっているところを中心に話をしていただき、そういう経緯で段々と納得していただきました。毎月の情報交換会の開催など、地域包括の職員に骨を折つて貰いました。協議体の第1回設立準備会の開催まで来たのですが、これからも、ご協力いただくようになりますので、よろしく願いいたします。あと、話は変わりますが、ボランティアの話がありましたが、ボランティアをやりたい人は、おそらく増えていると思います。例えば、災害があつた時にボランティアに行こうという人が多いです。そういう空気は、あると思います。只、実情仕事があるとか、家庭があるとか、お金がだせないとか色々なことがあつて活動が出来ない人というのも、多いのではないかと。具体的な数字は、無いのですかそう思っています。うちの自治会なのですが、去年の12月にお祭りを行いました。今週の日曜日にも、また、お祭りを行うのですが、お祭りのスタッフを集めるのですが、自治会の役員の方が半数、あと半数は、自治会の役員でない方がスタッフをやってくれるのですが、無理やり誘い込んでいるのではなく、そういう案内をすると手を挙げてくれる人が多いのです。年代で言うと40代から50代ちょっと前ぐらいの非常に若い人が手伝ってくれる。自治会としては、時間に制約を設けないとか。やりたいことをやって貰うとか、相

手に併せて運営側で行っています。多少大変になりますが、それでも、喜んできてくれる。何でそうなるかという、40代の家庭を見ると、お子さんが小学校、中学校位、その子供たちを自治会で大事にしているからです。10年程行っているのですが、全額自治会で負担して遠足を実施するとか、そういうことをずっと実施していきまして親が手伝おうかという段々流れになってきているというのがうちの自治会です。既存の団体に入りたくないという若い人達が多いのですが、このことは、やりたいのだけれども、それ以外はやりたくない。既存の団体に入るとそれ以外のことを強制とまでいかななくてもやってくれということになる。極端なことを言いますと、お祭りに3回ぐらい手伝いに来ると、次に役員をやらなにかという話が出てきたりする。そういうことを言うと、皆引いていくのです。責任を持ちたくないとか色々な良いか悪いか判りません、そういう傾向が非常に強いと思います。要するに、やるのならここまでやれみたいな、会社でないのだから、そういうところを受けるこちら側が気を付けるということが、一番大事ではないかと思います。是非、うちのお祭りに来ていただくと子供がお店を開いたりしていますから、是非、みていただくと面白いと思います。宣伝半分で申し訳ございません。

会長：ありがとうございます。そういうところのきっかけになるものが増えることによって、所謂一つ一つの繋がりが、若干細くても良いので1回目、2回目、3回目でそうすると、ご近所で気になる人が見えてくる。あ、あの方はということで、ご挨拶が生まれ、子供さんもそういう部分での繋がりを大切にされている活動だと思いますから、その結果が段々と好転して繋がってきたのですね。何か他にありますか。  
<特になし>

会長：それでは、質問がなければ事務局から何かありますか。  
事務局：今後とも各団体の会議や会合の場など機会を捉えて協議体について皆さんにお話をさせていただくなど更に理解を深めていただくとともに今後、勉強会などご要望がありましたら事務局までお気軽にお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。  
また、次年度は委員改選の年となります。年度明け早々に事務局より各団体様に委員推薦のご依頼をさせていただきますので、ご対応の程、よろしく願いします。次回の第1層協議体会議の開催は、委員改選後の7月以降になる予定ですが。開催にあたりましては、改めて事務局から各委員の方々にご連絡をさせていただきますので、よろしく願いをします。

会長：ありがとうございます。委員の皆さんから何かございますか。  
<特になし>

では、本日の議事を閉じさせていただきます。  
それでは、何もなければ、職務代理から閉会の挨拶をお願いします。

4. 閉 会  
職務代理あいさつ